

## 令和4年度第2回大分県行財政改革推進委員会 会議録

日 時：令和4年10月21日（金） 14:00～16:25

場 所：大分県庁舎本館2階 正庁ホール

委 員：出席17名

岩崎美紀、岡野涼子、小川芳嗣、川田菜穂子、工藤妙子、権藤淳、佐野真紀子、篠原文司、高橋とし子、武田喜一郎、千野博之、長哲也、中野五郎、丹羽和美、日野康志、松尾和行、幸和枝委員

欠席2名

佐藤宝恵、下田憲雄委員

事務局：知事、総務部長、関係部局長、行政企画課長、人事課長、財政課長ほか

権藤会長	<p>皆様、こんにちは。本日はご多忙のところご出席賜りまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度第2回大分県行財政改革推進委員会を開会したいと思います。</p> <p>開会にあたりまして、広瀬知事からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
広瀬知事	<p>（挨拶）</p>
権藤会長	<p>それでは、お手元の次第に基づきまして、本日の議事を進行させていただきたいと思います。まず、本日の会議の公開について確認させていただきたいと思います。本日は、非公開として審議すべき内容はございませんので、公開としたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>（異議なし）</p>
権藤会長	<p>はい。それでは公開とさせていただきます。それから次に、委員の方の辞任についてであります。佐藤寛人委員が、日本労働組合総連合会大分県連合会会長を退かれましたことから、ご本人より、令和4年9月16日付で辞任届の提出がございました。本委員会としましては、これを正式に受理したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>（異議なし）</p>

権藤会長	<p>それでは、佐藤寛人委員の辞任を認めることとしたいと思います。</p> <p>では、議事に移りたいと思います。本日の資料は、委員の方々に事前に提供されております。時間も限られておりますので、説明者におかれましては、簡潔なご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>まず、議題 1 でございます。指定管理者評価結果及び将来ビジョンの策定につきまして、はじめに事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
行政企画課長	(資料 P4～P7 を説明)
権藤会長	<p>引き続きまして、進め方でございますけど、評価部会 A と、評価部会 B の議論に入りたいと思います。</p> <p>まず、A 部会につきまして通して議論いただきまして、一旦区切り、その後、B 部会に移るという形で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは評価部会 A の評価結果等につきまして、部会長の佐野委員の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
佐野委員 (A 部会長)	(資料 P8～P13 を説明)
権藤会長	<p>引き続きまして、将来ビジョンについて、部会 A の 7 施設のうちの 5 施設、担当部局長よりご説明を簡潔にお願いしたいと思います。まず、大分スポーツ公園、それから高尾山自然公園、武道スポーツセンター、庄内の屋内競技場、それから林業研修所ということでそれぞれの部局の方からお願いたします。</p>
土木建築部長	(資料 P14～P16 を説明) ※大分スポーツ公園、高尾山自然公園
教育長	(資料 P17～P22 を説明) ※大分県立武道スポーツセンター、庄内屋内競技場
農林水産部長	(資料 P23～P25 を説明) ※大分県林業研修所
権藤会長	<p>それではここで一旦、部局からのご説明は区切らせていただきまして、質疑に移りたいと思います。</p> <p>今回も、事前に委員の方々からご意見・ご質問をいただいております。お手元の事前意見一覧表の中から、何人か委員の方をご指名させていただきます。まずは通しで、ご質問・ご意見をいただき、その後 1 つずつのご意見に対して、部局からご回答いただくという形で進めたいと思っております。</p> <p>初めに、2 番の篠原委員のご意見について、スポーツ公園についてですね。</p>

それから次に、3番で同じくスポーツ公園等につきまして幸委員。それから次に、5番を長委員に林業研修所、その次に、1番と6番、川田委員よりそれぞれお願いしたいと思います。

それでは2番につきまして、篠原委員からスタートしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

篠原委員

はい。篠原と申します。よろしくお願いいたします。

資料15ページの、大分スポーツ公園について意見を述べさせていただきます。目指すべき施設像ということで、全国的、国際的なスポーツ大会の開催や、規模を活かした競技力向上に資する施設ということで、とてもわくわくしております。もちろんこれは、ドームや武道スポーツセンターだけではなくて、テニス場や野球場も含めたということで理解をしております。

一方で、施設の老朽化が進んでいるところも多々ありまして、あくまでも1例ですけど、野球場スタジアムに関しては、グラウンドの中はスタッフの方が丁寧に整備をしていただいておりますけど、電光掲示板がつかなくなったり、音声が入らなかったりといったようなトラブルは、多々報告されております。

例えば、小学生にしてみれば、学童野球県大会の入場行進というのは、本当に晴れの舞台なんですけど、行進曲がかからない、自分のチームの得点も表示されないといったトラブルも多々あります。それで、最終的にその定性的な目標の中で、全国的、国際的なスポーツ大会を開催するために、この施設・設備を適正に管理をすると、定性的なものなので、多少抽象的なものにはなるんですが、テニス場や野球場のところは駐車場も狭くて、実際に本当に大会を開催するとなったら、かなり大混雑を引き起こすのではないかなと思います。予算的なものであるとか、優先順位があらうかと思えますし、島津部長も個人的に感じてらっしゃるところが多いかなと思うんですけれども、このあたり、県民が納得するような、より具体的な行動計画を策定していただきたいと考えております。以上です。

権藤会長

引き続きまして幸委員、3番につきましてお願いいたします。

幸委員

城南学園の幸です。よろしくお願いします。

私も大分スポーツ公園、武道スポーツセンターについて、少し意見を述べさせていただきます。

本校がテニス競技や長刀（なぎなた）競技を強化しているという点もありまして、スポーツ公園や武道スポーツセンターは日頃より活用させていただいております。本校にとってはすごくなじみの深いというか、身近な施設ではあるんですけれども、実際に県民の皆さんが、そういうふうに皆さん感じられてるか考えたときに、武道スポーツセンターは特に、まだ

できて3年ということで、まだまだ利用されてる方が、スポーツとか武道に限っているのではないのかなと感じております。そう思って資料を見ていた時に、中学校の文化発表会をしましたという資料があったので、そういう使い方もできるんだなと思いました。と申しますのも、来年度は特にグランシアタや音の泉ホールの改修工事で1年間丸々施設が使えませんし、その次の年度になりますと、ビーコンプラザの方も改修工事が始まるということで、結構、学校現場に限ったことではないんですけども、そういった大きな施設の予約状況がかなり逼迫というか、もうとても取れない状況で大変苦労しております。

そういった時に、こういう新しい大きな施設で、こんなこともできますよというようなお話があると、使ってみようかという方が増えるのではないかなと思いますし、どうしても土日とかがスポーツとかの大会で埋まってるのであれば、平日とかの昼間がもし空いてるのであれば、そういった活用もできますよとピンポイントでPRしていくこともできるのではないかなと思いました。特にコロナ禍で、ここ最近大きい施設を借りて行事をしていこうという考え方が増えてますので、どうしても自分のところの施設では小さく密になってしまうけれども、大きい施設を使うことで、たくさんの方をお呼びしたりとか、全校で行事ができたとか、そういったことも考えておりますので、ぜひ良い施設なので、県民の皆様にもいっぱい使っていただければなというふうに思っている提案です。

それと、ちょうど全国や世界規模の大会を誘致という話もあったんですけども、令和6年度に北部九州のインターハイが開催されて、大分県でも何競技か実施されるということで、そういったときに全国の強豪校の選手や監督、その保護者の皆さんがたくさん大分県に来県されると。こういった施設を使われるということですので、ぜひそういった時の広報活動と、どういうふうにもっとして欲しいというようなアンケート等の集計は、今後、大変役に立っていくと思いますので、ぜひ行っていただきたいなと思います。以上です。

権藤会長

はい。では続きまして、5番の長委員お願いいたします。

長委員

はい。いきなり個人的なことを言って恐縮なんですけど、私20代の頃、この林業研修所に入りまして、2泊3日の行程で研修を受けまして、昼は真面目に一生懸命して、夜はここは飲食店などが遠いところなものですから、そういう誘惑もなく、同じ研修生の先輩たちから、夜を徹して林業の話を聞き、それが非常に印象に残っております。

今私が1,400ヘクタールの経営が曲がりなりにできて、なおかつ、県から平成28年に賞をいただいたというのも、この研修場のあの日があったからじゃないかと思っております。それで、今は非常に林業というのは特殊な産業になりまして、一般県民、一般国民は山林の公益的な重要性は理解

しとっても、どうやってそれを維持していくかっていうのは全然知らないわけで、一部の山屋さんがやってるといような状態が続きますので、やっぱり担い手づくりでこういう林業研修場は必要不可欠で、じわじわ効果が現れるものだと考えております。

これからの課題なんですけど、今は林業就労者が主な力点であろうと感じておりますが、これからは林業経営マネジメントも力を入れていただいて、例えばさっき ICT の活用とかございましたように、森林 GIS とか。

昨日、和歌山に研修に行ってきたんですが、林業ドローンというのがありまして、25kg の重量を一挙に山に上げる。そういうのを和歌山県でやってるんですね。だからそういう研修とかを今後はやっていくと非常に便利じゃないかと思えます。

ここ（意見一覧）に書いてあるのは、外国人受け入れなんですけど、これはまだ林業の方に外国人の受け入れ制度がまだありませんで、製材業にもありません。将来的に外国人の研修も兼ねれば良いなというようなことを考えております。私はあまり温泉とか、快適さよりそういうそこに集まった方々が夜を徹して話し合う、そういう環境を非常に望んでおりまして、このままの形でいっていただければいいと思っております。大いに期待をしております。以上です。

権藤会長

はい。引き続きましては、川田委員の方から、1 番と 6 番についてご説明をお願いしたいと思います。

川田委員

川田です。私の方からは、先ほどはちょっと詳しいご説明がなかったのですが、公営住宅についてと、大在コンテナターミナルについての 2 点、質問や意見をさせていただければと思います。

まず、資料 13 ページにあります公営住宅についてなんですけど、家賃の収納率が非常に高い状況を維持しているということは、入居者の方のフォローができているということの意味しますので、高く評価できるのではないかなという感想を持ちました。

その中で、入居率の向上が課題となっているというようなところが記されておまして、入居可能な住戸を増やすべきという意見が指定管理者の評価委員会でごございました。全くその通りだと思っておまして、せっかく申込みをして、入居当選したりとか、入居が可能になっても、現地を見て老朽化していたり、施設、エアコンや給湯器がないとか、そういった状況で入居に至らないようなところも多くあると聞いております。

それから、これから数を減らしていくということで、用途廃止が決まっている団地なんかは、入居者さんがまだいる段階で、募集を停止しているの、コミュニティや地域が衰退していくという状況もあるかと思えます。ですので、例えば他の自治体であれば、用途廃止が決まっても期限付きで、若い移住者の方が住めるようにしたりとか、そういったコミュニティ

バランスを取って地域を活性化するような工夫もされていますので、是非、県や県内の自治体の方でもいろいろ参考に取り組んでもらいたいと思っている次第です。

2つ目が、大在のコンテナターミナルについてです。これに関しては、資料 27 ページから詳しく資料を記載しているかと思いますが、私も、県の事業評価監視委員会の委員をしております、この夏に、大在コンテナターミナルに関わる埠頭用地の拡張工事だったりとか、設備更新の新規の事業に関する審査に関わっております。一般の県民は、なかなか施設に行く機会を少なく、この事業がどれだけ有益なのかっていうのがわかりにくいところもあるんですが、同じ委員会の、特に事業されてる委員さんからは、非常に評価が高く、期待が大きい事業だと認識をしております。

ただ、近隣港も、宮崎にも福岡にも近隣港がありまして、非常に競争が激しいといったところもあり、将来どのぐらい需要の増が見込めるのかなというのを少し心配しているところです。

でも補足の資料でいただいたものでは、この指定管理で扱ってる部分に関しては、近年コンテナの取扱量が横ばいというか、大きく変化がないように見えたんですが、近年の状況も含め、今後、需要の見込みがどれだけ本当に期待できるのかということと、もし取扱量が非常に多くなった場合には、課題ともなっておりますその技術者の確保というようなところも、大きな課題になってくるかと思えます。この点について具体的な見込みや対策についてご説明いただければと思います。以上です。

権藤会長

はい。ありがとうございました。

それでは、各部局の方から、今 4 人の委員の方からのご意見、ご質問がございましたので、お答えいただきたいと思えます。

まず、篠原委員と幸委員のご意見でスポーツ公園と、それから武道スポーツセンターにつきまして土木建築部長と教育長の方からよろしく願います。

土木建築部長

はい。それでは私から 2 点お答えを申し上げます。

まず、篠原委員からスポーツ公園の野球場の件についてご意見をいただきました。ドームや武道スポーツセンターもとても大事ですけれども、野球場もとても大切に思っております。野球場設置後 18 年が経過してございまして、徐々に老朽化も進行しているところでございます。特に委員がご指摘のように電気系統の設備の故障が起きやすくなっていると、陳腐化もしているという状況でございまして、点検を行いながら適宜修繕を行っているところでございます。

今後も競技に支障をきたさないように、特に故障が起こってから保全するのではなくて、予防の保全というような事後保全から予防保全という考え方がございますので、そうした観点から、今後しっかりと維持管理に努

めて参りたいと考えてございます。

次に駐車場についてもご指摘をいただきました。特に休日、少年野球大会の時は、親御さんたちがたくさんお見えいただいて非常ににぎわうということで、野球場の近くに3ヶ所ほど駐車場がございます。全体で392台停められるように準備しておりますけれども、これがテニスもございまして、すぐに埋まっちゃうということで、少し離れるんですけれどもパークプレイス側に500mほど離れておりますけれども、1,300台ほど駐車できるスペースがございまして、こちらの方をご案内するように、対応させていただいているところでございます。野球場は、幅広い年代層の方々に多くご利用いただいております。現在、雨天時を除く稼働率が、年間通じて95%ということで、本当にご利用いただいております。利用頻度が非常に高い状況でございますので、今後とも利用者が、安全安心に施設を利用いただけるように、適正に管理をして参りたいと思っております。

続きまして、幸委員からスポーツ公園についてご意見をいただきました。まず、スポーツ公園の昭和電工ドームについてお答えを申し上げます。サッカーですとかラグビーなどの試合以外の利用につきましては、中学校ですとか高校の体育大会、それから成人式にもご利用いただいたことがございます。さらに会議室での企業の展示会といったようなことにも幅広くご利用いただいているところでございます。

こうした際にアンケート調査も実施いたしまして、さらなる利活用の基礎資料とさせていただいているところでございます。こうした多角的な利用をさらに進めるために、施設の広報につきましては、学校行事等の開催状況、ホームページとかSNSで広く発信いたしますとともに、公園施設情報マップを大分市内の101の学校に、或いは保育園などに配布いたしまして、施設の紹介とともに学校行事開催などの利用促進も図っているところでございます。

今後も委員からご提案いただきました、北部九州インターハイ等の大会、或いはイベント実施にあたりまして、アンケート等により広く意見や要望を収集し、よりよい管理運営に取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

教育長

幸委員には、なぎなた等で武道スポーツセンターをご利用いただきましてありがとうございます。とりわけ、先般の栃木での国体ですけれども、なぎなた少女チームの3人のうち2人もご派遣いただきまして、強豪沖縄を破り全国1位になる原動力となっていただきありがとうございます。武道スポーツセンターにつきましては、島津部長がお話したところとだいぶ重複する部分がございますので、実績だけお伝えさせていただければと思っておりますけれども、これまでスポーツ以外のところでは、文化行事としては、全国小中学生書道チャンピオンシップ大会というものを開催しておったり、学校行事でも、体育大会だけではなく、文化祭であるとか、

卒業式の開催実績もあるところであります。規模の大小を問わずに、幅広く活動していただくということが大事だと思っておりますので、しっかり、こういう使い方もできますよということも含めて広報して参りたいと思っております。以上です。

権藤会長

はい。篠原委員、幸委員よろしいですか。それでは次に長委員のご意見、5番の林業研修所について、農林水産部長からお願いいたします。

農林水産部長

はい。まずご自身の経験から、林業研修所の必要性をお話いただいて、強力なバックアップをしていただきましてありがとうございます。

先ほどお話があった林業ドローンみたいなことも、実用化されれば、研修所の中でも行っていきたいと思っております。

それから外国人の方の研修については、先ほど委員もおっしゃられた通り、現状では実習1号ということで、1年未満でしか実習研修ができません。そういった中で、県内では今、外国人労働者というのはいませんが、今、主伐、再造林が本格化する中でやはり、植栽とか保育の人材が不足していておりますので、全国的にも団体が、2号3号についての林業でも、制度を拡充して欲しいという要望活動の動きもあります。

将来的には林業についても、2号とかの実習が制度化されるということも考えられると思いますので、そういったことになれば、当然この研修所において、やはり安全、それから技術的な検証というのは外国人の方にも行っていくということが必要だろうと思っております。

そういった検討は必要に応じてしていきたいと思っております。以上でございます。

権藤会長

はい。長委員よろしいですかね。はい。それでは次に、川田委員のご質問・ご意見、1番と6番につきまして、土木建築部長の方からお願いします。

土木建築部長

はい。川田委員からは、公営住宅の関係でご意見いただきました。ありがとうございます。

まず家賃の収納率に言及いただきました。昨年度現年分の収納率は99.95%ということで、平成28年度から6年連続で99.9%台ということでございます。全国順位では第2位ということになってございまして、引き続き、高い水準維持できるよう努力して参りたいと考えています。

一方、入居率の向上に向けた取り組みをしっかりとやるべきだろうということで、まさにその通りだと考えております。

まずその取り組みの1つといたしまして、これまで県営住宅への入居要件の1つに、原則として同居親族があることというのが求められておりましたけれども、今年4月から少し制度改正の弾力的な運用を始めまして、60歳未満の単身者の方についても、入居できるように制度改正を行ったと



ところでございます。今年になってから複数のお問い合わせをいただいているところでございまして、入居促進に繋がるように引き続きしっかりと取り組んで参りたいというふうに考えております。

また、住宅の設備改善も必要だろうということで、この点につきましては、子供部屋の確保ですとか、家事をしながら子育てがしやすいフローリング仕上げのリビングダイニングキッチンへ住戸改善を行うといったような、子育て世帯向けの改修を順次進めております。

また、高齢者世帯向けについても、バリアフリー改修を計画的に進めているところでございます。また県外からの移住を目的に来県された方へ、一時的な仮住まいとして県営住宅を提供するといったご提案もいただきましたけれども、まさに地域活性化に繋がる、空き住戸の活用ということでございますので、今後、積極的に取り組んで参りたいと考えております。公営住宅については以上でございます。

続きまして、同じく川田委員から、大在コンテナの件についてご意見いただきました。川田委員には、事業評価監視委員会の委員として、これ年に3回ということで、合計9日ぐらい拘束させてしまいまして、非常にご理解、ご協力いただいていることに感謝申し上げます。

今後の需要の見込みということでございますけれども、大在コンテナターミナルの九州の東の玄関口の物流の拠点ということで、非常に重要な施設と位置付けてございます。これまでの取扱量の推移を見ますと、平成28年の4月に、東九州自動車道が開通いたしまして、この後、物の流れが非常に活発化し、それに新たな航路誘致等のポートセールスも相まって、直近では先ほど委員からご指摘のあった通り、やや横ばいでございますけれども、過去10年間の平均を見ますと、年平均で3%増加しているといった状況でございます。

今後の予測につきましては、現在整備を進めております、中九州横断道路の今後の整備の進捗も踏まえまして、企業の意向をヒアリングした結果、10年後のコンテナ取扱量は、令和3年度の7万2,000TEUから10万6,000TEUと、約3万4,000TEU増加するという試算をしているところでございます。こうした需要に応えるために、老朽化しているガントリークレーンの2機の更新を進めているところでございます。

また、今後コンテナを収容する埠頭用地の拡張も進めていきたいと考えています。さらに港の利用促進ということで、企業訪問ですとか、東京大阪セミナーの開催など、ポートセールスも推進いたしまして、貨物の集荷促進、定期航路の維持拡大に取り組んでいるところでございます。

また、技術者の確保についてもご心配をいただいたところでございます。即戦力確保のために、このほど全国レベルで求人をかけましたところ、本年4月に新たに37歳の技術者を採用することができました。

引き続き学生を対象とした見学会を開催するなど、大在コンテナターミナルの仕事に魅力や関心を持っていただきまして、将来を担う技術者の確

保に向けて、啓発活動にも取り組んで参ります。以上でございます。

権藤会長

はい。川田委員よろしいですか。それではせっかくでございますので、松尾委員からも1つ、庄内屋内競技場についてのご質問、多目的化について簡潔によろしくお願いします。

松尾委員

はい。もうすでに教育長からの答弁をいただいておりますので、重複する部分は省きますけども、実際に事前視察を行いました。なかなか立派な施設なんですけども、やはり他のスポーツになかなか使いづらいような印象を受けました。

ご承知のように大分県の高校のライフル選手は大変良い成績をおさめており、今度の栃木国体も良い成績を上げてますけども、せっかくの施設ですから、何か多目的に使えないだろうかという感想を持ちました。

その辺り、他のスポーツ団体とも協議しながら方策を見つけて欲しいなと思います。以上です。

権藤会長

教育長いいですか。

教育長

ありがとうございます。資料20ページに、施設内の様子として、画像を載せさせていただいておりますけれども、ちょっと大きくしていただくと、中の様子をご覧いただけるかと思えます。

実際、下に白線が引かれていますので、ソフトテニスができる状態にはなってございますけれども、ソフトテニス以外というところでは、私案ではあるんですけども、例えば民間の企業さんに、ドローンの資格を取得するため、1週間のうちの一定時間、この時間帯なら、射撃選手も使っていないで使えますよ。というような貸し出しみたいなものもできるといいなと考えているところでありまして、幅広く利用の仕方を考えていきたいと思っております。

権藤会長

はい。事前のご意見は以上でございますけども、その他、A部会についてご意見のある方、挙手をいただければと思いますが。よろしいですか。

それでは私から1つあるんですが、大在コンテナのところで、実は私どものお客様で、中国の方で、大分で起業して、今はもう20年ぐらいビジネスやってらして、輸入販売されてる会社があります。冷凍品も使ったり、あと、電子機器みたいなもの、発電機とかの輸入をされてるんですが、かつて大在を使っていたんだそうですけど、今は使っていないと。北九州を使ってらっしゃるらしいんですね。彼に聞くと、そのオペレーションの質が必ずしもよくないのではないかと。時間がかかるとか、手間がかかる、或いは品質がですね、コンテナ開けて、検査されて、中の物が毀損したとか。或いはコンテナから出したものをまた戻そうとしたけども、コンテナ

に入らなくて、別途、トラックで輸送してくれというようなこともあったりして、彼らからすると、今は時間もかかるんだけど、輸送の時間は当然北九州からですからかかるんですが、それよりもやっぱり北九州の方がオペレーションの質が高いということで、そちらを利用されて大在を今はお使いになってないということなんですね。

先ほどもありました通り、北九州ほか博多とかいろんなところと競争してる中で、やはりその辺りのオペレーションの質というものを見ていかないといけないだろうなと。今使ってる方はいいんでしょうけども、他のところを使われたところで、どうなんだと。競争力が本当にあるのだろうかといったところが必要になってくるだろうなと。確かにその寄港する船の数とかが全然違うので、どうしてもそのオペレーションの質とか、クオリティってのはなかなか向上できないのかもしれませんが、そういった課題が1つあると。

もう一步踏み込んで考えると、輸送量を増やすとかいうためには、例えば中国から来られてる方、そういう人たちを持ってくるっていうかね、留学生も含めて来てもらう。移住してもらってそこで、中国から輸入、東南アジアから輸入、韓国からでもいい。そんなビジネスとしていくような、産業政策的な。大分県経済のために、このコンテナをどうやって使っていくのか、それを単なる流通の拠点のみならず、もう少し広い意味で、他の部局も含めて、大分県全体で考えていくような位置付けにしていくべきではないだろうか。

そうすることによって質もよくなるだろうし、今、北九州を使ってるお客さんも大在を使うことになっていくのかもしれないなと思いますので、単なるこの指定管理の議論だけではないんですけども、そういった視点でこの課題っていうのは、捉えていかれてはいかかなという私のコメントでございます。

それでは、部会につきまして、もし他にご意見がないということでございましたら、続いて評価部会 B の評価結果等につきまして、部会長の岩崎委員の方からご説明をお願いしたいと思います。

岩崎委員

(資料 P32～P37 を説明)

権藤会長

はい。それでは次に、将来ビジョンにつきまして、B 部会の 5 施設の担当部局長よりご説明いただきます。

福祉保健部長のオンパレードでありますけど、まず社会福祉介護研修センター。そして母子・父子福祉センター、それから身体障害者福祉センター、聴覚障害者センター。

そして長者原園地ということで、お願いしたいと思います。まず、福祉保健部長の方からお願いします。

福祉保健部長 (資料 P38～P48 を説明)

生活環境部長 (資料 P49～P50 を説明)

権藤会長 それでは質疑応答の方に移りたいと思います。  
先ほどと同じように事前意見一覧表の方から、何人かの方をご指名させていただくという形で進めさせていただきたいと思います。

それでは初めに、8 番につきまして、高橋委員より母子・父子福祉センターについて。それから、9 番は佐野委員より身障者センター。それから次に、10 番と 11 番を丹羽委員より、母子・父子福祉センター、身体障害者センター、聴覚障害者センターについて。14 番は工藤委員より、ハーモニーパークについてのご質問、ご意見をお願いしたいと思います。それでは、8 番、高橋委員の方からお願いいたします。

高橋委員 はい、高橋です。よろしくお願いたします。

資料は41ページから43ページまでのところということでお願いしたいと思います。

先ほどのご説明の中で、コロナ禍で非常に相談件数が多かったということ。それから、それに対して人が足りないところを、チャットの相談であったり、チャットボットの活用やホームページのQ&Aを充実しますということで、そこにつきましては納得をいたしました。ありがとうございます。

私の意見としまして、先ほど福祉保健部長の方から、最近は母子・父子福祉センターでも、離婚の相談が多いというところで、ちょっと意外な内容でしたけれども、私の方、実は、杵築の裁判所で調停委員の方もしております、離婚の相談等もしております。それで、ここ（事前意見一覧表）に書きましたけれども、離婚には、協議離婚、調停離婚、審判による離婚、それから裁判所による離婚とあるわけですが、最近は、若い方お互いが協議離婚でもう別れるってというような形で、離婚届を出すということが多くて、実は昨日も相談があり、協議離婚をしたんだということでした。その中で、財産分与や親権、それから面会交流について、調停ということになりました。なので、ぜひ母子・父子福祉センターに離婚の相談等があったときには、家庭裁判所に行って調停を申し立てをすれば、弁護士さんをつけないければ無料でできます。切手代だけです。大体私の経験では、1番早い方で2ヶ月ですけれども、どちらかが離婚したくないというようなことがあれば8ヶ月ぐらいと時間はかかりますけれども、お互い納得した形で、そして揉めない形で、子供の養育費とか、そういったことまできちっとすべて、文書でやります。

ですから、母子・父子福祉センターにそういう相談があったら、ここに行きなさいよとお知らせをする。そして、離婚後に困ったことがあったら、

大分県の方でこういう母子・父子福祉センターというところがありますよと。ここに相談したら、いろんなどころにつなぐこともできるので1人じゃないんですよというようなことを伝えてほしい。

そして、協議離婚をする人もいますから、離婚届を出したら、それぞれの市町村で、離婚の手続きをした窓口で、これから生活等に困ることがあったら、ここに行きなさいよというようなお知らせをするパンフレットとかをいろんなどころに置いておくということが、子供の貧困の問題であったりとか、お母さんたちのイライラであったり、最近は本当にお父さんが子育てをすることが離婚案件の中でも多いです。

ですので、そういった相談窓口がありますよと伝えることがとても大事だと思います。一昔前にDVが非常に問題になったときに、女性トイレにDVを受けたときには、ここに相談をということで張り紙があるんですよ。男性の方はご存知ないと思いますが。ですから、男性のトイレにも、これからは、お父さんたちが子育てなどで困ったらここに相談していいよと、そういうようなことを、県の方が主導してやっていただいたら、子供たちも心豊かにし、良い影響を与えるのではないかなと思いましたので、私からの意見とさせていただきます。以上です。

権藤会長

はい。ありがとうございます。それでは次に佐野委員、9番の身障者センターについてお願いします。

佐野委員

はい、佐野でございます。資料の44ページ、大分県身体障害者福祉センターでございます。こちらの目指すべき施設像、これは利用者像になるのかもしれないんですけども、現状は障害者優先の施設であるということが大前提でございますけれども、ただ将来ビジョンはこの先10年を見据えたものでございますので、そうした中では、ここ体育施設とか、プールだとかもございまして、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に行えるようなスポーツの拠点施設を将来的に目指してもいいのではないかとこの意見でございます。

ダイバーシティっていうのは、もう世界的な潮流というか、世界で進められている社会のあり方でもございます。東京オリパラ以降はですね、車椅子バスケットとか、ボッチャっていうスポーツは、もうそれこそ障がいの有無にかかわらず、一緒にできるスポーツとして、東京や大阪等では開催をされておりますし、大分市内でも、スポーツオブハートっていうですね、ダイバーシティに向けたスポーツイベントっていうのも行われてもう何年かになりますけれども、毎年行われております。共生社会の実現といったところも見据えますと、10年先のビジョンであれば、そういったところも目指していいのではないかとこの意見でございます。

権藤会長

はい。それでは丹羽委員の方から、10番と11番、母子・父子福祉センター、身体障害者福祉センター、それから聴覚障害者センターについてお願いいたします。

丹羽委員

はい、丹羽でございます。私の方からは、資料の41ページから48ページの、大分県母子・父子福祉センターと大分県身体障害者福祉センター、大分県聴覚障害者センターについて申し述べさせていただきます。

まず、大分県身体障害者福祉センターですけれども、将来ビジョンを考えると、課題として、県の総合福祉会館の立地と老朽化の課題があります。ハザードマップでは地震の予想浸水地域として、1mから2m未満となっていて、海辺に近い場所ですので、1mから2m未満と聞くと、想像したよりも水位が低いなっているのが実感でしたが、これで大丈夫だと考えられない対象者が利用してらっしゃるということです。利用者は、主に身体障がい、肢体不自由の方とか、聴覚平衡機能の障がい、視覚障がい等々あられる方々であることを考えると、発災時に、例えば数十cmと書きましたが、20cmでも、実際には、移動に支援を要する方々が多くおられます。

私は、3.11以降に県内各地で身体・知的・精神障がいの方々の避難訓練を実施しましたが、車椅子移動だけではなくて、例えば視覚障がいの方たちが白杖が使えないとか、いろいろなことが起こってきます。避難訓練を実施し、分析した中で、福祉現場の仲間たちと得た知見です。これは危ないと思うべきであろうと。それから4階の建物であっても、浸水しエレベーターが停止すれば、垂直避難が難しくなる方々が多くいらっしゃいます。

災害対策基本法の改正により、令和3年より避難行動要支援者に対する個別の避難計画の策定が、市町村の努力義務となりました。このようなことも考えると、対象となる方々にとって良好な立地かなということの再考も必要だと思います。それから、現時点での課題を1つ、これは福祉保健部長も仰ってましたが、駐車場が狭く、県内の福祉分野別の施設長会や、社会福祉法人の経営協とかの会議が4階で行われることが多くございます。その時も、参加者の車も入りきらないような感じで、駐車場探しに奔走しています。

よって、体育館やプール等を利用する方々に、現状でもご不便をかけているなと心苦しく思っている次第です。それから、朝夕の弁天橋の手前の渋滞は著しく、また、バスの便も良いとは言いがたい場所なので、そこも課題かなと思っています。

その上で、今後のあり方として、頻発する未曾有の災害、大型台風による近年の被害を考えると、スポーツ施設としての機能は、例えば大分市内にあるホルトホールのスポーツ施設とか、市内にある公共スポーツ施設の利用も視野に入れることと、また、安全を第一に考えて、スポーツ以外の

センター機能は、例えば高台にある明野の介護研修センターの中に機能を含めるとか、別の場所への移転ということで、これは建設するにあたり国の補助金等を受けていれば、使途目的の縛りがあると存じていますけれども、人口減少化社会の中、働き手の減少も考える中で、例えば、ろう学校の敷地内に聴覚センターがあるとか。最先端の聴覚障がい児の教育体制がある場所に、大人になった聴覚障がいの方たちの相談機能があるセンターがあるのは、利用する方、それから聴覚障がいへの理解と啓発することを考えても、非常に有効ではないかなと思いましたが、夢を描いたような話ですけれども、そういう活用の仕方今後は考えていくべきではないかなと考えます。

続きまして、3つのセンターに共通しているあり方は、対象となる方々への相談機能ですが、皆さんご存知のように、最近は何つもの生活課題が複雑に絡み合って、多くの「困り」を抱えている家庭が急増しております。これは、社会の変化に伴う課題も相まって、生活問題から社会問題になっています。「8050問題」やヤングケアラーの問題に対しては、子供とか高齢者とか、対象ごとの支援体制では解決が難しい現状があります。

子供の貧困問題では、子供の7人に1人が、見えにくい相対的貧困状態にある現状の中で、大人1人で子供を育てている家庭では、例えば母親がダブルワーク、トリプルワークをなさっていて、家計を支え、過労で倒れた後は、子供たちが学校を休んで家事をし、介護しアルバイトするという困りごとがある等、本当に幾にも重なっている現状があります。そして、その解決が難しい現状もあります。

そのようなことを考えるときに、複合的な課題のケース検討を行い、解決に向かうためには、福祉分野のみの縦割りでは解決できないので、横断的に相談の体制を組むことが望まれています。その点では、将来ビジョンとして、1つの分野での相談センターの機能ではなく、例えば、専門性が高いホテルのコンシェルジュのような役割で、「何か困っていませんか」ではなく、「このようなことで困っているのではないですか」というように察知し、その解決方法を熟し、その先をつなげられる窓口のような包括的な相談窓口、ワンストップの窓口的な機能を備えたセンター機能の創設を切にお願いしたいと思えます。

すでに、厚労省では重層的支援体制整備事業など、1つの分野で解決するのではなく、各専門分野が協力して解決に向かうような事業も始まっていますので、これは市町村の手挙げ方式ですけれども、そのようなことの前駆的な取組みも期待して、私ども福祉分野の専門職もちろん頑張りますし、期待させていただきたいと思ひ、意見を申し述べさせていただきました。以上です。

権藤会長

はい、ありがとうございます。それでは14番につきまして工藤委員の方

からお願いいたします。

工藤委員

工藤です。よろしくお願いします。

以前、この委員会でたびたびハーモニーランドの竹林の話が出ていました。どんなところなんだろうって、そこを知らなきゃ意見が言えないなと思ったもんですから、娘や孫と一緒に行ってきました。開園時間前に到着したんですけど、連休だったせいか、かなりの方がいらしてて、県外ナンバーの車も多かったです。私初めて行ったんですが、ハーモニーランドって平たんなどころにあると思ってたんですよ。そしたら、割と急峻地に、小高い山を開拓して作った場所にあたってことで、最上部のイベント会場に行くのに、ずっと坂道を歩いていくんですけど、もうついた時にはヘトヘトで竹林に行く気力がなくなっていました。

それで、周りを見回したときに、いらっしゃってる人は、子供連れの家族、それに一緒に来た祖父母、それから男女のカップル、もしくは若い女性のグループがほとんどなんですね。

だから、この人達を竹林に行かせるっていうこと自体が無理ではないだろうか。そんなふうに感じてしまいました。そうしたときには、竹林とハーモニーパークはもう切り離して考えた方がいいんじゃないかなという思いで意見を出させていただきました。以上です。

権藤会長

はい。ありがとうございます。各委員のご発言で、福祉関係、圧倒的に多いので、そこは一括して福祉保健部長さんの方からお願いいたします。

福祉保健部長

はい。それではまず高橋委員からのご意見、離婚に関する相談対応についてお答えします。

先ほど申しましたように、離婚に向けた相談というのが最近増えておりまして、離婚に関する相談があったときは、弁護士につなぐことが大半でございます。先ほどお話が出ました、財産分与とか養育費とか、そういう難しい問題が出てきますんで、弁護士につなぐケースが多いんですが、令和3年度の相談966件のうち、121件が弁護士による特別相談ということで、1件当たり30分ぐらい時間かけてみっちり相談に乗れるような体制を作っております。こういったことを、離婚を考えていらっしゃる方にいかに周知するかということが課題になっておりまして、知ってる方はこちらに連絡してくるんですけども、なかなか知らない方もたくさんいらっしゃるということで、県としては、そういった支援策とか無料法律相談制度などを掲載したハンドブックを毎年作成しております。市町村の窓口など様々な支援機関の窓口を設置しております。

ご提案のあったように、離婚届を受理する市民課の窓口で届出を出した方にそのハンドブックをお渡しした方が気が利いていると思いますので、市町村とお話をして、そういう対応が取れるように働きかけを行いたいと



思っております。

それから2つ目の佐野委員のご提案ということで、10年後を見越して障がいのある無にかかわらず、誰もが一緒に行えるスポーツの拠点施設を目指してはどうかということで、これは本当に委員おっしゃった通り、障がいのある人もない人も一緒に暮らせる共生社会の実現においては非常に重要な視点だと考えております。障がい者だけで集まってスポーツをするのではなくて、皆が一緒に楽しめるような環境を作っていくということは、この福祉センターの目指すところであります。

現行も、風船バレーとかフライングディスク、それからスポーツ吹き矢といった、障がい者と健常者が一緒に参加できる競技大会を、このセンターが主催して毎年開催をしています。障がい者だけではなく、そういった愛好家の方も一緒に入って楽しんでいるということで、先ほどお話があった、ボッチャとか車椅子バスケットについても、東京では健常者も楽しんでいるということをお伺いしたので、こういうものについても、早速、取組みを拡大していきたいと考えております。

また、eスポーツにつきましては、それこそ障がいの有無に関係なく、外国では障害者のプロeスポーツゲーマーという方がいらっちゃって、多額の賞金を稼いでいるというようなお話も伺っております。全くその対等の立場で競技ができるということで、このセンターで行っておりますeスポーツ、ドローンサッカーとか、ビデオゲームとか大変人気を博しております。これを積極的に拡大して、障害者と健常者が一緒に楽しめるような、そういう環境を作っていくというふうに考えております。

それから丹羽委員の1つ目のご意見でございます。まさに浸水区域内に立地しているということで、私どもも非常に心配をしております。望むべくは、高台などの安全なところに移転を急いでやるのが一番いいと思っておりますが、公共施設全体の整備計画の中で検討して参るということで、すぐに実現できるものでもなさそうですので、ご提案のありました、スポーツ施設を市内の他の公共施設で、あとスポーツ施設としての機能を市内の他の公共スペース、スポーツ施設でということにつきましては、なかなか障害者専用のこのセンターのプールは、15mプールで、手すりがついてスロープもついて、障害者が非常に利用しやすいような形状になっております。なかなか一般のプールを障害者が自由に利用できるかということ、なかなかちょっと厳しいところがあったりとか、車椅子バスケットも、床に傷がついたりとかタイヤの跡がついたりとか、そういうことで非常にその制約がありまして、ここの体育館であれば自由に使えるというようなことで、なかなか一般のスポーツ施設を現状のように自由に使えるというのは、なかなかちょっと難しいところがございます。

それから、ここの体育館は3ヶ月前から申込みができるんですが、一般の方は1ヶ月前ということで、障害者優先というような優遇措置も設けております。ということで、すぐにここを閉じて、一般のスポーツ施設でという

のはちょっと難しい感じがしております。スポーツ以外のセンター機能を、他の施設に移管してはということで、ご提案のあった介護研修センターも有力な候補であると思っております。

ただ、現行の総合社会福祉会館の機能を一括してそこに移転するというのは、ちょっとキャパ的に厳しいかなということで、先ほどお話のありました、ろう学校に聴覚障害者センターをというような分散移転等も含めまして、抜本的な移転までの緊急避難措置としての選択肢として検討をしてみたいと考えております。

それからもう1つのご意見でございます。複合的な課題に対しての総合的なワンストップ窓口機能ということでございます。まさにおっしゃる通りで、今はそういったニーズに対応するために、先ほどちょっとお話が出ましたけども、重層的支援体制整備事業、これに取り組む市町村も増えてきておまして、例えば津久見市は、福祉丸ごと相談窓口というものを設置して、すべての職員があらゆる相談を一旦受けとめて、担当部局につなぐというような体制をすでに構築しております。同様の動きが県内の他の市町村にも今、広がりつつあるところでございます。県としてはこれを支援しているところです。

今回の3つのセンターにつきましては、そういったワンストップで一旦市町村が受けとめたもので、対応が困難なものを、高度な専門知識を持って相談対応するという役割を担っておりまして、そういう意味では、包括的なワンストップの相談窓口は市町村、その先のより高度な専門的な対応を専門機関が受けとめると、基本的にはそういう考え方かなと考えております。ただ、この3つのセンターの間でも、相互に連携というのは必要だと思いますので、幸い今、この3つのセンターは、同じ場所にありますので、横の連携をしっかりとるようにしていきたいと思っておりますし、また移転計画を考えるときも、極力、福祉関係の相談窓口が1ヶ所に集約できるようにしていきたいと考えております。以上でございます。

権藤会長

はい、ありがとうございました。それではハーモニーパークについて工藤委員のご意見にお答えいただきたいんですけど、それと合わせて、勝手ながら13番に、高橋委員の方からの混雑時のバスということもあるので、合わせて土木建築部長の方からお答えいただければなと思っております。

土木建築部長

はい、承知いたしました。

その前に、先ほど A 部会の最後で権藤会長から、大在コンテナのご意見ですね、少し耳の痛いお話でございまして、我々の方、そういったネガティブな情報がなかなか入りにくいことがございまして、確かに、大分から北九州に転換したというような、不具合があったといえますか、オペレーションに難があるというようなご意見でございましたけれども、そうしたご意見があることをやはり真摯に受けとめて、やはりしっかりヒアリング

した上で、こういったところが本当に細かく不具合があったのかということを確認させてさせていただいた上で、しっかり改善を図っていきたいと思っております。できれば、北九州とか使ってるところにヒアリングされた方がいいかなと。使ってらっしゃる方は多分わからないのでという感じであります。

それでは、工藤委員からハーモニーパークの竹林の件でございますけれども、毎回厳しいご指摘をいただいている竹林でございますが、県といたしましても、ここについては、非常に課題認識を持っておりまして、緊迫感を持って議論を今しているところでございます。

今年度は、これまでの議論を踏まえまして、日出町、それから商工会、竹事業者それから APU 等関係者のプロジェクトチームを作りまして、新たに実証展示林の利活用に向けた検討を深掘りしようということで今、取り組みを進めているところでございます。

プロジェクトチームの中ではいろんな議論がされておりますけれども、実証展示林は 8ha と広いもんですから、エリア分けを行って、そのエリアごとにターゲットを設定した方がいいんじゃないかというような意見をいただいております。

まず、ハーモニーランドから比較的近い 200~300m ぐらいの距離で行けるエリアがございますけれども、この竹林エリアは若者ですとかファミリー層等を対象といたしまして、京都の嵐山に綺麗な竹林がございますけれども、ああいった竹林をイメージして、その SNS 映えするような、フォトスポットを整備してはどうかと、娯楽エリアとしてはどうかといったような意見をいただいております。

また、それ以上遠方の竹林エリア、遠いもんですから、それについては委員がご指摘いただいた通り、ハーモニーランド利用者以外の、例えば地元の住民の方ですとか、竹事業者ですとか、いろんな方々が利用できるエリアとしてはどうかというご意見でございます。実際、アクセスをどうするのかという課題がございますけれども、遠いところは、その竹林にハーモニーランドの反対側から、中津側なんですけれども、国道 10 号から町道を経由いたしまして道路がございまして、駐車場も用意してございます。その道路を使っていけるんですけれども、町道は非常に狭いもんですから、その幅員の課題について、アクセスをどういうふうに改善していくかといったところも日出町と一緒に協議をしているところでございます。

こうしたエリアについては、その竹を活用した参加体験型学習の場として、また地方・地域の方々の集いの場として、整備する案も浮上しているところでございます。さらに、大分大学発のベンチャー企業から軽量で耐久性が高い、宇宙空間での活用も可能なセルロースナノファイバーと言われる素材を、竹から抽出して活用する計画といったものもございます。このように、エリアごとにターゲット等を設定することで、実証展示林の多面的な活用の実現に向けて、しっかりと検討を進めて参りたいと考えてござ

ざいます。

それから、高橋委員からいただいております。大変混雑していて、駐車場が遠いということで、第一、第二、第三駐車場とございまして、1番遠いのが第三駐車場で約500mほどあります。500mですから10分から20分程度なんですけど、勾配があるもんですから、大変だということでございます。

その負担軽減策、我々も問題意識を持ってございまして、歩行者と車両が混在しておりますので、例えばシャトルバスみたいなものを動かす時に、その安全性の確保をどうするのか、或いは費用負担をどうするのかといったようなことが、課題として考えてございまして、今後も指定管理者も含めまして、課題意識を持ちながら検討していきたいと考えています。一方で、第三駐車場からハーモニランドの道すがらで楽しみながら歩いてもらえるような仕掛けができないかということで、ワクワクするような仕掛け、或いは休憩を少しできるようなスペース、ベンチを設けるとかいったようなこともあわせて検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

権藤会長

はい、ありがとうございます。

大分時間が迫ってきたんですが、B部会の施設につきまして、どうしてもご意見したいという委員の方いらっしゃれば、よろしいですか。何か押さえつけたみたいで恐縮でありますけども、それでは最後に議題1全体について、お2人の方から要望が出ておりますので、武田委員の方から15番、それから松尾委員の方から16番ということで、ご説明を簡潔にお願いしたいと思います。

武田委員

武田です。よろしくお願いします。

先日、実際に指定管理施設に行ってきました。1日に5ヶ所、回らせていただいて、行って本当によかったと思っております。

その中で、私は特にセキュリティに関して注目して実情を見てみたんです。本来ですと、セキュリティに関する内容ですから、この委員会を秘密会にさせていただきたいと思うのですが、それは難しいと思いますので、できるだけ私は曖昧に、明確じゃなく、物事を述べたいと思います。ですからちょっと腰が引けたりキレが悪い発言になるかと思っておりますけども、そこは割増しして聞いていただければと思います。

今回伺った施設の中、或いは帰ってからいろいろなホームページとか情報を求めたんですけども、県のこういった施設に対するセキュリティ対策は、僕はなっていないと思います。残念ながら。

具体例を述べると、例えばLINEを使っていろいろと相談窓口を開いているところがあります。これは外部の施設だけじゃなくて県庁内部にもあります。LINEは、総務省が、すでに海外に情報を抜かれていますから使うのを控えてくださいと、禁止しますと、特に個人情報のやりとりがあるものにつ

いては、LINEを使わないようにということで、決定事項で去年出してますけれども、県庁の外部施設のあるところでLINEによる相談受付をやってる。

さらに、この県庁内部の部局といいますか委員会といいますか、そこでもLINEによる相談が受け付けられてます。しかも非常に皮肉なのか、僕はこれをジョークかなと思ったんですけども、セキュリティに関する質問について相談がありましたら、このLINEで相談を受け付けますというようなことやってますから、もうちょっとどうかなと。

それからホームページ。これはさすが県庁本体はSSL化というか暗号化された通信が確保されてるんですけども、外に行けば行くほど、SSL化がされてないと。これも全く理由がわからないですね。お金がかかるかと言われるれば全然かかりません。ドメイン全体でやっちゃえば、却って安く上がるかもしれないぐらいのものです。

こういったところをじゃあどうするかということで、施設を管理する人たちがそこに注意するなんてとてもじゃないけど無理な話だと思います。

例えば、3人4人でやってるようなところの施設もございます。ここが専門的なことでセキュリティーがどうのこうのと、これはかわいそうです、それを追求するのは。じゃあ外部に頼むかと、実際今は外部の業者に頼んで、ちょっと見ていただいている。ただ、この業者もAからZまでいろんな業者がいて、果たして技術能力的にそれに適うかどうかってのは僕は怪しいと思います。じゃあどこなのか、原課なのか。原課や部局がやられても、これは特殊能力を必要としますので、そこまで皆さんがセキュリティに対して強いかというと僕は決してそういうことはないと思います。これも無理な要求だと思います。だから原課にも頼まない。じゃあ官房がやるのかというような話になるんで、そこが確かにやってるんですけども、外部までは全くできていない。

僕は目がセキュリティ対策に向いてないと思います。どのくらい恐ろしいか。去年、徳島県のある病院がハッキングされました。これによって業務が2ヶ月停止しました。自動車メーカーであるトヨタさん、その子会社が攻撃されました。よってトヨタのラインが全部止まっちゃったわけですね。僕はその時思ったんですけども、もし県がアタックされて、県の業務が1ヶ月止まるってのはとてもじゃないけど考えられません。

しかも今、悪意の持ってる個人、組織、それから、1番怖いのは悪意を持ってる国々ですよ。こういうところが狙ってるわけです。ハッキングして、「ある秘密のフレーズがあれば業務回復しますよ。でも教えません。お金ください。」もしこれで、県の中の内部までハッキングされて業務が1週間止まって、悪意のある人から10億円出せば解決しますと。これはもう大変な問題だと思いますね。そういうような話がありますので、ここんところ私はもうちょっとよく対応していただきたい。

最後ですけども、会長申し訳ありません、今回の施設には関係なくて、すべからく県のセキュリティは、多分、県のセキュリティ対策として内部

監査はあると思います。当然あるはずです。

私は、今回の報告の中に包括外部監査の話がありますが、外部監査の中にシステム監査を入れてはどうかと思うんですけど、これもやっぱり無理な話ですね。どちらかというと財政的な話になりますから。ですから、将来的にっていうか近々でも結構ですけども、ぜひ、この包括外部システム監査を入れるべきじゃないかと思います。

多分、内部的にはかなり抵抗あると思います。一般論ですけどもこういうことをやろうとすると、担当する部局は反対するでしょうし、このシステムを設計し、構築した会社がありますけども、ここも嫌がると思いますね。ですからこれは、ボトムアップでは絶対実現しない話です。トップダウンで強い意志を持って何か対応していただかないと大変なことになると思います。以上です。

権藤会長

はい。ありがとうございました。それでは松尾委員、お願いいたします。

松尾委員

はい、私からは意見を2点。

1点目が、指定管理者と県の担当部局の情報交換をより密にやって欲しいという点であります。もう言うまでもありませんが、指定管理者制度は、運営は民間の手法なんですけど、そのサービス自体は、あくまでも公共サービスであり、県民利用者のために行うものでありますから、さらに質の高いサービスを提供しなければならないと思います。

そのためには、施設側と県の担当部局がかなりリアルタイムに情報交換をして、財務ですとか、もうそれこそ日々の、例えば利用者数の確認ですとか、行ってると思うんですけども、そういったことを密に行って、より良い、質の高い公共サービスを構築していただきたいなと思います。

それから2点目は、施設で働いてる方々の雇用や労働条件が気になりました。と言いますのも、もうやむを得ないんですけど、このコロナで数字が落ちてる施設もありますよね。利用者数や利用件数等が、どうしても前年比を下回ってるところがありますが、これは、なんとか回復しなければならないという面もあります。その時に、働いてる方々の雇用や労働条件が維持されるかどうかというのが気になりました。当然、指定管理者も労働法制を遵守しなければならないんですけども、やはりコストという面がありますよね。ですから、そのコスト面のところで、働いてる方々にしわ寄せがきたら、働いてる人のモチベーションは下がりますので、どうかそこがうまくバランスがとれるような方策がないものかということです。

なかなか難しいことにはなるんですけども、どうにか雇用労働条件を維持しながらサービスの充実に努めていくといった点を要望したいと思います。以上です。

権藤会長

はい、ありがとうございました。

武田委員と松尾委員のご回答はなかなか悩ましいと思いますので、ここでのご回答はなしということで、ただいまの要望内容をしっかりと受けていただいて、施策なりを立案していただければいいかなと思っております。

それでは、全体を通しまして、議題1について、追加的にご意見とかあれば。よろしいですか。知事お願いします。

広瀬知事

はい。議題1につきましてご熱心な議論をいただきありがとうございました。特に、佐野委員それから岩崎委員、評価部会長から大変鋭いご指摘をいただきましてありがとうございました。皆さんからも有効な貴重なご意見をいただきました。

幾つか私から申し上げさせていただきますと、1つは、さっきのセキュリティの問題でございますけども。これ実は私どもも、IT関係については県庁行政のIT化・デジタル化については、総務部に電子自治体推進室という総括室があります。そして、民間のデジタル化の推進については、商工観光労働部にDX推進課を設けて、ここんところは総括してやっておりまして総括でやるにあたっては、口を酸っぱくしてセキュリティの話はしてるつもりでございます。かなり考えてくれると思いますけども、武田委員のおっしゃるように、セキュリティっていうのはどこかで破られると全体が破られるわけですから、どっかに抜けがあると何もないのと同じことになっちゃうという性格のものでございまして、特にLINEの話、あるいはホームページのお話がありましたけども、この辺にもう抜けがあると本当に大変なことになると思います。

従いまして、こういう総活のところでもう一度しっかり見ながら、お金をかけてでも、外部監査をしてもらって、ちゃんと心配のないように、日常の業務の中で気をつけていくということが一番大事だと思います。外部監査をやって、その体制だけはよく確認をしてみたいというふうに思っております。ありがとうございました。

それから全体の指定管理制度の管理について、権藤会長、それから松尾委員からお話をいただきましたけども、1つはこの指定管理制度は、お金をかけないように節約をするのが目的ではなくて、やっぱり住民サービスを向上させるということが目的なんだから、そこの大目的を忘れないようにしろというのはその通りだと思いますんで、十分にそこは考えながらやっていきたい。

それから、多くの委員の皆さんから、いろんな関係についての連携をしっかりとやるように、例えば施設の設置についても障がいのある方とない方が共に使えるような施設を作るようにとか、或いはまた高橋委員も離婚の問題で、いろんな機関で連携ができるようにしてた方がよいよというお話もあります。それから障がい者施設の中でもそれぞれにやっぱり連携をし

ていかなきゃいけないっていうお話がありました。これは大変ご指摘の通りで、連携プレーを引き続き十分に気をつけながらやっていきたいなと思っております。ご指摘ありがとうございました。

もう一つは権藤会長からお話がありました、指定管理のビジョンの中で、産業政策等を幅広い県の行政の観点、目的から見ていくということも大事だというお話がありました。これもなるほどと。しっかり共鳴してやっていきたいと思えます。

今日は100点ぐらい取れるんじゃないかと思ってましたけども、皆さん方から鋭いご指摘をいただきまして、落第しないで済んだぐらいかなと思うしております。深く反省しながら、しっかりと止まりたいと思えますので、引き続きご指導のほどをよろしく申し上げます。ありがとうございました。

権藤会長 ありがとうございます。それでは、議題2ということで、指定管理者の次期更新につきまして事務局の方から説明を簡潔にお願いいたします。

行政企画課長 (資料 P57～P59 説明)

権藤会長 はい。ありがとうございました。議題 2 の指定管理者の次期更新につきまして、事前意見一覧表の 17 番ということで、佐野委員の方からご説明いただければと思います。

佐野委員 はい。時間が超過しておりますので簡単に申し上げます。  
意見というよりはむしろ、質問というか確認に近いところでございますけれども、そこに書いてある通りです。この別府港、機械管理駐車場と県営 3 号上屋について、2 年間の指定管理ということなんですけれども、再開発が終わる令和 10 年、8 年から 10 年までの間の管理方法ももろもろ考えた上で、2 年の指定管理にされてるという認識でよろしいでしょうか。

権藤会長 土木建築部長お願いします。

土木建築部長 はい。ありがとうございます。  
別府港はご案内の通り九州の東の玄関口人流拠点ということで、3 つの上屋がございますけれども、これを集約して観光・商業等の複合的な機能を持った、にぎわい空間を創出しようということで、新たなターミナルを建設する予定でございます。

現在、別府港の指定管理の範囲は、先ほど行政企画課長が申し上げた通り、機械管理の駐車場とフェリーの 3 号上屋、それから緑地の 3 つとなっておりますが、そのうち主要な収入減となっている駐車場が、再編に伴いまして、令和 8 年度に取り壊しを予定しているということでございます。



管理のスキームが変わることから、今回の指定管理期間を7年度末としているところでございます。

8年度以降の管理方法につきましては、利用するフェリー会社が現在の「さんふらわあ」が使っておりましたけれども、8年度以降は岸壁の改修工事がございます、宇和島運輸がこれを使うことになりますので、利用するフェリー会社の意向も伺いながら、例えば県で直営管理するといったような方法も含めて、概ね来年度末までに方向性を出したいというふうに考えてございます。以上でございます。

権藤会長

はい。ありがとうございました。その他、議題2につきまして、ご意見、ご質問どうぞ。

小川委員

小川です。資料59ページの表を見ると、過去に長者原オートキャンプ場を九重町に移譲した関係もあって、大分県長者原園地を九重町に移譲することになってます。また、6番の大分県庄内屋内競技場は、これは由布市に指定管理者を変更して、次期は違う方法も考えるみたいなことを書いてます。これまでの説明を聞いてますと、個人的な感覚ですけども、他にも市町村に移譲することを前提に議論した方がよさそうな施設が考えられます。

すぐには移譲せずとも庄内の屋内競技場みたいに、結果的に市町村を指定管理者にするとかいう手法もあるということを含むようにして言えば、例えば、高尾山自然公園、こどもキャンプ場があって、長者原と自然公園という意味では似てます。それから犬飼リバーパーク、これはもうすでに豊後大野市と共同管理みたいなことになってたと思います。それから大分県平成森林公園、これも施設としては類似しております。ただこれはちょっと、規模が大きいんで難しいかと思いますが、タイプとしてはそういうのも議論になるかなと思います。それから、次に庄内屋内競技場については、もう由布市を指定管理者にした後にまた、将来的に譲渡するというようなことも考えられるかと思います。

ただ、その逆に、由布市庄内総合運動公園ですか、この中に1つだけ県有管理がありますので、それで管理効率が悪いという話だと思うんですけども、逆に運動公園を県に譲ってもらって、大洲運動公園とかと同列に位置付けて、スポーツ公園をトップにして、大洲運動公園や庄内運動公園等をサービス提供するような位置付けにして、整備するというような、単独の施設を超えた長期ビジョンとしては考えられます。

こういう運動公園を大分市と県北、県南、県央といったブロックごとに分けて1つずつ作って、スポーツ公園をトップにして機能分担して整備するというようなイメージです。そういうビジョンを考えれば、また話は違ってきますけども、結論的にいうと、このような類似施設について施設タイプごとに一定の視点や基準を定めて、市町村へ移譲することを議論の俎

上に乗せるのは意味があるかと思います。もちろんこの議論の中でいろいろな事情を斟酌して、結果として利用しないということになるかもしれませんが、それはそれでこうした話をいろいろ進めていく中で、市町村との連携が深まって、深めるきっかけになるかと思います。

あと、単なる指定管理者の問題とせずに、もうちょっと市町村連携という大きな枠で含めて、考えるっていうのも1つの見方かと思いますので、進めていただきたいと思います。以上です。

権藤会長

はい。ありがとうございます。これ、多岐の部局に関わるのですが、どなたか。ご回答いただけますか。

土木建築部長

はい。多岐に跨りますけれども、公園の視点ということのご提案をいただきましたので、土木建築部からその視点でお答えさせていただきたいと思います。

高尾山ですとか、また犬飼のリバーパークですとか、そういったところのご指摘をいただいたところでございますけれども、それぞれ県が、例えば高尾山ですとか、都市公園の区域として指定されてるといような、或いは、犬飼リバーパークについても河川の区域といような、法的な要件もございますので、今ご提案いただいたようなことがどのような形で整理ができるのかというか、もう少し研究してみないといけないなと思っております。

一方で各エリアごとに、そうした機能を都市公園の機能みたいなもの、或いは総合運動公園の機能を県管理として持たせることができないかといったような視点は、非常に大切な視点だと考えます。市町村とその辺を議論し、可能性を検討するということも考える必要があると思っておりますので、この点については、関係部局と1度議論をしてみたいというふうにも思っております。

権藤会長

どうもありがとうございます。はい。よく、庁内でご議論いただくということで、よろしく願います。

それでは時間の関係もございますので、報告事項として二つ用意しておいたわけでありまして、今回は省略させていただきたいと思います。皆さんの方で、また目を通していただければありがたいなと思っております。

それでは全体を通しまして何かご意見とかございますですか。よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして、ちょっと25分ばかり超えてしまったんでありますけれども、本日の委員会を、終わりたいと思います。事務局におかれましては、本日の委員の皆様からのご意見を十分に踏まえて、今後の行財政改革に取り組んでいただきたいと思います。最後に知事から一言願

いできればと思います。

広瀬知事

(挨拶)

権藤会長

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和4年度第2回大分県行財政改革推進委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]